

受命裁判官認印



受命裁判官認印



第6回弁論準備手続調書（和解）

事 件 の 表 示

令和5年（ワ）第2910号

期

日

令和8年7月16日午後3時30分

場

所

等

さいたま地方裁判所第1民事部準備手続室

（ウェブ会議の方法による）

受 命 裁 判 官

桃

崎

剛

受 命 裁 判 官

平

田

裕

人

裁 判 所 書 記 官

奥

澤

恵

出頭した当事者等

原告代理人 長田淳

原告代理人 宮西陽子

（上記2名につき長田代理人事務所）

原告代理人 宮野大翔

原告代理人 木村智博

原告代理人 木下真由美

（上記3名につき宮野代理人事務所）

被告ら代理人 山下淳（代理人事務所）

被告AGODA COMPANY PTE. LTD.

代理人 川上紗織（代理人事務所）

（通話者の所在する場所の状況が手続を実施するために
適切なものであることを確認した。）

指 定 期 日

当 事 者 の 陳 述 等

当事者間に次のとおり和解成立

第1 当事者の表示

さいたま市浦和区岸町七丁目11番5号 埼玉県生活協同組合連合会内

原告 特定非営利活動法人

埼玉消費者被害をなくす会

同代表者理事 池本 誠 司

同訴訟代理人弁護士 長 田 淳

同 宮 西 陽 子

同 宮 野 大 翔

同 木 村 智 博

同 木 下 真由美

シンガポール共和国 049712 セシルストリート 30

ブルデンシャルタワー19階8号室

被告 アゴダカンパニー プライベート リミテ
ッド (AGODA COMPANY PT
E. LTD.)

同代表者取締役 ロバート ベンジャミン ローゼンスタ
イン

同訴訟代理人弁護士 川 上 紗 織

東京都渋谷区恵比寿南一丁目7番8号恵比寿サウスワン8階

被告 Agoda International
Japan株式会社

同代表者代表取締役 大尾嘉 宏 人

上記兩名訴訟代理人弁護士 山 下 淳

同 大 杉 真

第2 請求の表示

請求の趣旨及び原因は訴状記載のとおりであるから、これを引用する。

第3 和解条項

- 1 原告と被告らは、被告らが、消費者との間で契約を締結するに際し、別紙契約条項目録記載の各条項につき、その利用を停止したことを相互に確認する。
- 2 被告らは、今後別紙契約条項目録記載の各条項を利用しない。
- 3 原告は、その余の請求を放棄する。
- 4 原告と被告らは、原告と被告らの間には、本件に関し、本和解条項に定めるもののほか何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- 5 訴訟費用は各自の負担とする。

裁判所書記官 奥澤 恵

(別紙)

契約条項目録 アゴダプラットフォームおよび予約に関する利用規約 バージョン 6.1、施行日：2025年11月3日

契約条項

35.3 本プラットフォーム（本プラットフォーム内のすべてのサービスおよびコンテンツを含む）は、「現状有姿」および「現時点で提供可能な状態」で提供されます。当社は、取引、使用、取引慣行もしくは履行過程、または生成AIアルゴリズムもしくはこれに類似するテクノロジーを用いたサービスの使用のいずれから生じたものであるかを問わず、明示的、黙示的、またはその他の性質を有するあらゆる保証（適合性、商品性、安全性、権利の非侵害、および特定の目的への適合性、ならびに本プラットフォームに中断、エラー、およびその他の不正確性がないことの保証を含むが、これらに限定されない）を否認します。

35.4 当社は、(i) リクエストの受諾、(ii) 本プラットフォームを通じた旅行商品の利用可能状況、(iii) 本プラットフォームを利用することで得られる結果、および (iv) お客様が本プラットフォームを通じて利用可能な旅行商品について最安値の提示を受けることに関して、いかなる保証および表明も行いません。

35.5 本条の一般性を損なうことなく、適用法に基づいて認められる最大限の範囲において、アゴダは次の各号に定める事由に起因または関連して生じる一切の責任を否認します。

35.5.1 本プラットフォーム上のエラーまたは不正確性（説明、価格設定、予約可能性、写真、特徴、含まれるものと含まれないもの、クチコミおよび評価の誤りを含むが、これらに限定されない）。なお、アゴダは、予約の利用可能状況や料金の誤りをいつでも修正できる権利を有します。

35.5.2 本プラットフォームに含まれている、または本プラットフォームを通じてアクセスされる素材（当社がお客様を誘導した先の他のウェブサイト上の素材を含む）の適法性、品位、または適切性。

35.5.3 第三者が提供し、本プラットフォームに表示される広告素材（これらの広告素材のエラー、脱漏、または不正確性を含むが、これらに限定されない）。

35.5.4 本プラットフォーム上の当サービスまたはコンテンツに関して表示される情報、およびこれらに関する提案または推奨（その目的は問わない）。

35.5.5 本プラットフォームの中断、ならびに本プラットフォーム上で、および本プラットフォームを通じて提供されるサービスの中断。

35.5.6 当社が送信する可能性があるメールに含まれているウイルスまたはその他の有害なコンポーネント。

35.6 適用法が認めている範囲において、対象当事者は、いかなる場合も、直接損害、特別損害、間接損害、付随的損害、懲罰的損害賠償金、填補損害賠償、および結果的損害、ならびに直接損失、特別損失、間接損失、付随的損失、懲罰的損失賠償金、填補損失賠償、および結果的損失（その種類は問わない）に対する責任を負わないものとします。これらには以下を含みますが、以下に限定されません。

35.6.1 実際の収入または予期していた収入の喪失（直接的か間接的かは問わない）。

35.6.2 実際の利益または予期していた利益の喪失（直接的か間接的かは問わない）。

35.6.3 契約または取引の喪失（直接的か間接的かは問わない）。

なお、当該損失および損害が、本規約に起因または関連してどのように発生したかは問いません。また、当社が当該損害が発生する可能性を知らされていた場合であっても同様とします。本条は、損害賠償の根拠が、契約、不法行為（過失を含む）、法定義務への違反、またはその他（本規約における補償義務を含む）のいずれであるかを問わず、適用されます。

35.7 お客様は、旅行サプライヤーまたはその他の第三者が提供する旅行商品をアゴダグループが直接または間接的に運営または管理していないこと、また、お客様が本プラットフォームまたは当サービスを利用した結果として、お客様が旅行サプライヤーまたはその他の第三者との間で行う取り決めについて、当社が管理権を一切有さず、責任を一切負わないことを認め、これに同意します。また、お客様は、お客様と旅行サプライヤーまたはその他の第三者との間に紛争が生じた場合、アゴダはこれに関与する義務を負わないことを認め、これに同意します。アゴダは、お客様が旅行サプライヤーまたはその他の第三者から被った損失または損害に起因または関連する責任をすべて否認します。確定予約の不履行があった場合（パートナーもしくは旅行サプライヤーまたはその両方の破産、更生、組織再生、支払不能、解散、または清算が原因である場合を含む）、お客様は、当社ではなく、当該パートナーもしくは旅行サプライヤーまたはその両方に対してのみ請求権を有することに同意します。

35.8 お客様による本プラットフォームもしくは当サービスの利用、または本プラットフォームを通じて行われたお客様の予約、または本プラットフォームを通じて提供された商品もしくはサービスのお客様による利用に起因し、または何らかの形で関連する損失および損害について、当社に賠償責任があると判断された場合、アゴダグループの賠償責任の総額は、（a）確認メールに記載されている、お客様が購入した旅行商品の合計金額（単独の旅程であるか、関連する一連の旅程であるかは問わない）、または（b）250 USドル（または現地の通貨建てでの同等額）のうち、より低い方の金額を超えないものとします。アゴダによる過大請求または誤請求があった場合は、前述の規定にかかわらず、お客様は誤りのあるすべての請求について申立てをすることができます。申立ては、当該申立ての原因となる事由が生じた後、可能な限り提出してください。不当に遅れた申し立ては、適用される出訴期限に準じて無効とみなされる場合があります。

35.10 お客様は、前述の賠償責任の制限がお客様とアゴダとの間のリスク配分を反映したものであること、また、本規約に定める救済措置のいずれかが適用法に違反している場合でも、前述の賠償責任の制限は存続することに同意します。

7.6 現地法で禁止されている場合を除き、アゴダは、理由なく予約リクエスト（またはその一部）を拒否する権利、および理由なく確定予約（またはその一部）をキャンセルする権利を有します（旅行サプライヤーを代理して拒否またはキャンセルする場合を含む）。お客様が支払い済みである場合、当社は、次の各号に定める場合を除き、当社の返金ポリシーに従い、拒否またはキャンセルした部分に関してお客様が支払った額を返金するものとします。

7.6.1 お客様が本規約または適用法に違反している場合。

7.6.2 旅行サプライヤー条件で返金が認められていない場合。

7.6.3 アゴダが、その裁量により、お客様が返金を受ける権利を有しないものと判断した場合（詐欺または悪用の疑いを理由とする判断を含むが、これに限定されない）。

34.補償

34.1 適用法が認めている最大限の範囲において、お客様は、お客様（またはお客様のアゴダアカウントを使用するその他の者）による以下の行為に起因または関連して生じた一切の賠償責任、損害、および損失（第35条に定める賠償責任の制限を超過する弁護士報酬および弁護士費用を含む）について、アゴダグループ、ならびにその子会社およびその他の関連会社、ならびにその各々のパートナー、役員、取締役、従業員、代表者、販売業者、サプライヤー、ライセンサー、および代理人、ならびに本プラットフォームおよびそのコンテンツの作成、後援、宣伝、またはその他の形態による提供に関与するその他の者、ならびに決済サービスプロバイダー、ならびにその他の第三者（以下「対象当事者」）を補償、防御、および免責することに同意します。

34.1.1 適用法または本規約への違反またはこれらの不遵守。

34.1.2 本プラットフォームへのアクセス。

34.1.3 当サービスの利用。

34.1.4 本プラットフォームを通じて取得したプロダクトおよび/またはサービスの予約または利用。

34.1.5 過失または故意による違法行為。

34.1.6 第三者の権利（知的財産権、パブリシティ権、またはプライバシー権を含むが、これらに限定されない）の侵害または悪用（以下「第三者の請求」）。

34.2 当社は、その単独の裁量により、必要に応じて、第三者の請求に起因または関連して生じた請求または訴訟の防御、および和解交渉に参加することができます。お客様は、事前に当社の書面による承認を得ずに、アゴダグループの権利または義務に不利な影響を与える可能性がある和解を行わないものとします。なお、当社は、お客様に通知した上で、当社の費用負担により、請求または訴訟の独占的防御および管理を引き受ける権利を留保します。

以上

これは正本である。

令和8年7月27日

さいたま地方裁判所第1民事部

裁判所書記官 奥 澤

